

特別の教科 道徳

I 教科、種目の観点

資料作成に当たっては、共通観点の他に、学習指導要領(平成27年3月)に示された「特別の教科 道徳」の目標や内容等に即して検討し、教科独自の観点を定めた。

1 教育基本法の理念や第二期長崎県教育振興基本計画の趣旨・内容を踏まえ、豊かな人間性の育成を図る上での特長		
共通 観点	(1)	教科の特質に応じて、「教育の目的」及び「教育の目標」の達成、「本県教育が目指す人間像」の育成に資する内容、構成となっているか。
	(2)	郷土「長崎」の伝統・文化や歴史、自然について理解を深める学習に生かせる題材が扱われているか。
2 学習指導要領の目標や内容等を踏まえて、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う上での特長		
教科 独自 観点	(1)	児童の発達の段階に即し、ねらいを達成するために適切に配慮されているか。
	(2)	児童が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるよう適切に配慮されているか。
	(3)	指導方法を工夫できるよう言語活動や問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等について適切に配慮されているか。
	(4)	公正な視点から、児童の発達の段階に即し、物事を多面的・多角的に考えられるよう適切に配慮されているか。
	(5)	現代的な課題などにおいて、国際的な視野も含めて、広く題材の選択等を行っているか。
	(6)	家庭や地域社会と連携した活用ができるよう適切に配慮されているか。
3 学習効果や使いやすさ、見やすさ(ユニバーサルデザイン)等の観点からの表記・表現や体裁の特長		
共通 観点	(1)	文章は、わかりやすく、質・量ともに豊かな記述内容となっているか。
	(2)	写真、挿絵、図表などは、学習意欲を高めるとともに、学習内容との関連や学習効果に十分配慮されているか。
	(3)	レイアウトや色彩、文字の大きさ、挿絵の活用、紙質、製本等については、適切に配慮されているか。

II 選定資料利用上の留意点

- 資料の作成に当たっては、設定した観点ごとに、特に目立った事柄を取り上げること。
- 利用に際しては、全体を通して総合的に判断し、各教科書の特徴をとらえるとともに、地域の実態、その他の条件を考慮して、適正な採択のための資料とすること。
- 前記の観点と次表の観点、具体項目とは、対応させて読み取ること。